

校内不祥事防止委員会 年間活動計画

1. 目的

- (1) 不祥事の根絶に向けて教職員の規範意識を確立させる。
- (2) 学校組織として、不祥事を許さず教育に全力を注ぐ学校風土・文化を確立する。

2. 委員会の構成

委員会は、校長，教頭，教務主任，養護教諭をもって組織する。

3. 研修の視点

- (1) 教職員が主体的に考えたり説明したりする研修の実施を行う。
- (2) 「教職員による不祥事の根絶（改訂版）」などの研修資料を活用し、ロールプレイ研修や事例研究を中心とした効果的な研修を実施する。
- (3) 各分掌部会，担当等から様々な職員が提案の担当になるように研修を行う。

4. 全体研修計画 全体研修は原則として毎月第1木曜日の研修時

| 月 | 内 容 | 資料等 | 担当 |
|-----|---|--|----------|
| 4月 | 不祥事根絶のための行動計画の周知 懲戒処分の指針について 不祥事未然防止チェックリスト実施 | 懲戒処分の指針 求められる教職員像 不祥事未然防止チェックリスト | 校長 教頭 |
| 6月 | 事例研修 「メンタルヘルス」について | 市・県教委通知，新聞記事等 教職員による不祥事の根絶 | 生指部 |
| 7月 | 事例研修 「交通事故・違反の防止（主に自転車）」について | 市・県教委通知，新聞記事等 教職員による不祥事の根絶 | 研究部 |
| 8月 | ロールプレイ研修 「ハラスメント」について | 市・県教委通知，新聞記事等 教職員による不祥事の根絶 | 教務部 |
| 8月 | ロールプレイ研修 「アンガーマネジメント」について | 市・県教委通知，新聞記事等 教職員による不祥事の根絶 | 生指部 |
| 9月 | 事例研修 「個人情報の取り扱い」について | 教職員による不祥事の根絶 （セクハラ等・パワハラ防止） | 研究部 |
| 11月 | 事例研修 「ヒヤリハット」について | 市・県教委通知，新聞記事等 教職員による不祥事の根絶 | 教務部 |
| 12月 | 事例研修 「飲酒運転の防止」について | 広島県教育関係職員倫理要綱 教職員による不祥事の根絶 | 低学年 |
| 1月 | ロールプレイ研修 「身近に起こりうる不祥事」について | 市・県教委通知，新聞記事等 教職員による不祥事の根絶 | 中学年 |
| 2月 | 事例研修「電子メール・SNS」について | 市・県教委通知，新聞記事等 教職員による不祥事の根絶 | 高学年 |
| 3月 | 1年間を振り返って | 記者発表資料・新聞記事 | 教頭 |